28河第198号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 平成28年（2016年）８月２日

　　建設事務所長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　河川課長

平成28年度公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金の市町村への支払い

について（依頼）

　平成28年度国庫支出金の市町村への支払いについては、平成28年７月29日付28建政第

132号により建設政策課長から貴職あてに依頼（以下「依頼文」という。）されているところですが、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金については、同依頼のほか、下記のとおり取り扱うこととしますので、貴所管内市町村に対する周知及び事務処理に御配意願います。

記

１　支払日

依頼文と同様

２　支払予定額の報告

　　依頼文と同様に、当方あてにも報告してください。

　　【報告先アドレス】

　　　 saigai@pref.nagano.lg.jp

３　請求書等の提出時期

　　事前に当方で電子データでの確認を行います。

　⑴　電子データ

　　　支払月の10日（当該日が休日の場合は、直前勤務日）まで

　⑵　紙面

　　　当方で確認後、個別に依頼します。

４　請求書等の様式

提出様式は、「国土交通省所管市町村公共土木施設災害復旧事業事務取扱要領」に定め

るものです。

⑴　全市町村共通

①　国庫負担金交付決定通知書（写）

②　国庫負担金交付決定申請書（写）

③　予算書（写）（交付申請時に未議決の場合）

④　精算箇所調書（様式23）

⑵　年度内に全箇所竣工した市町村

①　国庫負担金請求書（様式18）〔概算用〕

②　別紙内訳　（Ｂ）しゅん工（精算）分

③　しゅん工確認書（様式14）

⑶　翌年度への繰越する箇所がある市町村

①　国庫負担金請求書（様式18）〔概算用〕

②　別紙内訳　（Ａ）出来高払分（出来高払該当箇所がある場合のみ）

③　別紙内訳　（Ｂ）しゅん工（精算）分

④　しゅん工確認書（様式14）

⑷　前払いのみを行い、翌年度へ繰越をする箇所がある市町村

①　国庫負担金請求書（様式17）〔前払用〕

②　契約書及び前払金保証証書の写し（表紙及び前払規約が確認できる部分）

５　請求書等に関する留意事項

別紙のとおり

|  |
| --- |
| 河川課災害係（課長）　新家　智裕　（担当）山田　晴哉　電話直通　０２６－２３５－７３１１ＦＡＸ　　０２６－２２５－７０６９電子ﾒｰﾙ　 saigai@pref.nagano.lg.jp |